

みとよ 農業委員会だより

第8号

平成24年4月1日



がんばってます！
若い担い手

白井 彰人さん(36)・博湖さん(33) 詫間町

彰人さんは、県外でコンピュータ関係の仕事をしていましたが、結婚後お子さんの誕生を機に平成11年にUターンし、夫婦で農業を始めました。最初は、菊を栽培していましたが、平成17年からブロッコリーに品種転換しました。

現在は、詫間町と三野町で5haの農地を借り入れています。「今後は農地を集約して効率化を進め、さらに借り入れ地を増やしたい。」と話す夫妻。当面の目標は、『出荷形態の安定を図ること』と『新規作物の導入』だそうです。二人の農業への思いは大きく膨らみます。

夫妻が栽培するブロッコリーは、「減農薬で栽培しているので、安心で安全です。」と彰人さん。品質には絶対の自信を持っています。「夫婦二人で末永く、人から愛される農業を営んでいきたい。」と、笑顔で話す博湖さん。

いつも一緒に仲の良い白井さん夫妻。お二人の笑顔に心が和みます。三豊市の若い担い手として、今後ますますのご活躍を期待しています。



フルーツ王国みとよキャラクター
【ブロッコリン】

三豊市は、香川県一のブロッコリーの産地。
ブロッコリーは、栄養満点の緑黄色野菜で、
特にビタミンCとカリウムを豊富に含んでいるよ。
ビタミンCは動脈硬化やガン、風邪などに有効で、
カリウムは高血圧の予防に有効。調理の時、
ゆですぎないように注意してね！

編集・発行

三豊市農業委員会

三豊市高瀬町下勝間2373番地1
〒767-8585 TEL 73-3046

「遊休農地の解消をしましょう」

三豊市農業委員会

会長 川口 喜夫



平成も二十四年に入り、早くも三ヶ月が過ぎましたが、皆様には農業委員会の業務又、日頃の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、大震災、大津波そして原発事故と、昨年は本当に大変な年でした。さらに、中東地域の政変、その後のヨーロッパの債務危機による円高等、まさに激動の年にもかかわらず、我が国の政府は、TPPに加入する方向に向かっていきます。このままTPPに参加すれば、日本の農業は壊滅状態になるのではないのでしょうか。農業委員として農家にどう説明してよいのか苦慮しております。

こうした中、国は現在の食料自給率三十九%を十年後には五十%にするとの目標を掲げており、農地の規模拡大目標面積を、平地の場合二十から三十ヘクタール、中山間地では十から二十ヘクタールとしています。平地は良いとしても、中山間地で、十から二十ヘクタールの耕作は、香川県のような農地の少ない地域で実現は困難であると

思います。

農業委員会では市内の農地の利用状況を把握するため、毎年耕作放棄地の現地調査を実施していますが、管理が行われず荒廃する農地が増加しているのが実態です。その原因としては、農業の廃業や非農家による農地の承継などが考えられます。

耕作放棄地は、害虫発生の原因となり周辺の耕作地や住環境にも迷惑をかけることとなります。また、長期間耕作放棄地になりますと、その復旧にも多大な経費と時間を要することとなります。

どうか所有者の皆様には農地の貸借など有効な活用と適切な管理に努めていただくようお願いいたします。

今年九月には三豊市農業委員の改選が行われます。農業委員は農地の転用や権利移動の許認可だけでなく農地の貸借等の斡旋、耕作放棄地の実態把握と解消等の業務を行います。農地を守り、活かす活動に積極的に取り組む農業委員を選出することが大切だと思います。

平成23年度三豊市耕作放棄地調査結果

この調査は三豊市の農地利用状況について、平成23年8月～11月までに農地パトロールを実施し、耕作放棄地について取りまとめたものです。

上段 () 前年度

(面積; ha)

	緑		黄		赤		計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
高瀬	(396)	(27)	(807)	(57)	(2,664)	(256)	(3,867)	(340)
	520	35	902	64	2,840	264	4,262	363
山本	(488)	(41)	(1,741)	(290)	(371)	(53)	(2,600)	(384)
	571	47	1,707	284	426	57	2,704	388
三野	(245)	(19)	(1,194)	(73)	(282)	(23)	(1,721)	(115)
	313	24	1,219	75	325	27	1,857	126
豊中	(432)	(22)	(726)	(39)	(1,047)	(60)	(2,205)	(121)
	575	30	717	37	1,085	62	2,377	129
詫間	(28)	(2)	(570)	(36)	(6,514)	(332)	(7,112)	(370)
	250	14	589	37	6,691	342	7,530	393
仁尾	(72)	(4)	(374)	(22)	(910)	(100)	(1,356)	(126)
	106	7	417	24	1,142	115	1,665	146
財田	(67)	(5)	(438)	(78)	(615)	(88)	(1,120)	(171)
	76	5	423	71	714	105	1,213	181
三豊市	(1,728)	(120)	(5,850)	(595)	(12,403)	(912)	(19,981)	(1,627)
	2,411	162	5,974	592	13,223	972	21,608	1,726

(耕作可能な農地への復元可能な度合い)

緑：草刈や整地などで利用可能 黄：基盤整備すれば利用可能 赤：森林・原野化し耕作可能な農地への復元困難

三豊市農業委員会委員名簿

[任期：平成21年10月1日 ~ 平成24年9月30日]

平成24年4月1日現在

区域	氏名	自治会	担 当 区 域	備考
高瀬町	山下 潔	片上	(上高瀬3・4区) 土井 中林 楠井 楠井団地 ロータリーマンション高瀬 川下 城原 下所 片上 高木 上分東 上分西 西下 駅東 ギオン通り 駅前 駅前ごくみ	
	成行 満雄	田井	(上高瀬2区) 北条 早馬 山奥 田井 長法寺 高瀬川ニュータウン 竹浅 竹浅団地 井出	
	高田 和雄	北郷	比地の区域	
	高橋 弘貴	河中	下麻の区域	
	大西 正和	西之脇	(上勝間 首山) 西之脇 五歩田 本谷 西の側 平尾 鴨谷	
	藤林 忠義	西村	(上高瀬1区) 平見 青井谷 石淵 上之荘 北原 中浦 西村 末	
	近藤 好正	榎谷	上麻の区域	
	梶 清司	高口	下勝間の区域	
	森 昭文	高塚	羽方の区域	
	石川 博	郷の岡	(上勝間) 大道 矢之岡 郷の岡 大池の上 神の植 冷瀬井 砂古 平池	
	小畑 哲雄	爺神	比地中の区域	
	近藤 博幸	本村西	佐股の区域	
大西 典子	榎谷	【市議会推薦：任期 H21.10.1 ~ H24.9.30】		
山本町	川崎 秋廣	庄の側	財田西の区域	
	豊田 博武	井出下	上河内・下河内の区域	
	露原 佳克	中	長野・中河内の区域	
	原 毅	大辻西	辻の区域	
	篠原 博行	土井	神田の区域	
	宮武 信治郎	道上	大野の区域	
	大西 道子	南立石	【市議会推薦：任期 H21.10.1 ~ H24.9.30】	
三野町	川口 喜夫	汐木原	北村 大原上 大原下 汐木原 汐木西 汐木中 汐木浜 田之尻 田中 津の前西・中・下 野政	◎
	眞鍋 欣之	原	原 大道 出井 道免 上竹田 下竹田 落合 九免明 大屋敷 鳥坂 深尾 寺地 大門 原南団地 丸尾 南原 浜	
	関 晴之	東浜上	下組 坊の前 田土 南組 樋之口上 中組 樋の前東・西 東浜上・下 中浜	
	新延 貞義	通免	宗吉 山原 宗吉西 片山 山条 山越南・北 峠 通免 上条 円道 谷 正本南・北 宮の浦	
	岡田 清市	宮脇	天道 東久保谷 西久保谷 国広 宮脇 西大見 岡崎 浅津 田所 砂押 中原 国実	
	眞鍋 恵	下原	平柳 法上・下 小原 下原 原上 【三野町土地改良区推薦：任期 H21.10.1 ~ H24.9.30】	
前田 秀和	上条	【香川県農業協同組合推薦：任期 H22.7.9 ~ H24.9.30】		
豊中町	大宮 健児	6区	(下高野) 1区 大谷 行屋 3区 4区 5区 6区	
	筒井 正憲	9区	7区 8区 9区 10区 11区 12区 13区 14区 15区 16区 17区 18区	
	三好 昭	財田上	(上高野) 田井 大地 森安 井手向 片山 後藤 財田下・上 普入 福岡 中尾 下原 下原南・西	
	横田 實	寺家下1	(本山甲) 六の坪 摺木東・中・久保 寺家上・下 川向井 (本山乙) サンタウン本山 四ツ足東・中・西 下所	
	西宇 幸男	小路東	(比地大) 芙蓉台 井の口 原 小路西・東 徳前西・東 尾崎 中 門 小山東・西 政本 町田 土井 宮池	
	黒田 正志	竹田園	七尾 裨田 新上・下 新屋敷 南 中津 忌部上・中・下 竹田西・土井・園・園北	
十鳥 始	道上上	六ツ松 大道 道上上・下 野津午 花沢 沢二反地 須野志 天神 石成		
詫間町	安藤 恒良	塩生	(詫間) 池尻 的場 蟻の首 中郷 宮ノ下 神田下・上 田井 浜田 本村中・上 天満 須田東・西 新浜 塩生 高谷 香田東・西	○
	岩田 決	箱	(荘内区域) 名部戸 鴨之越 大浜 波止艾 肥地木 船越 伊砂子 積 箱 生里 仁老浜	
	續木 桂吉	松崎東	(松崎) 水出 北浦 松崎西・東 須花 浜中 浜北 粟島 志々島	
白川 温子	天満	【市議会推薦：任期 H21.10.1 ~ H24.9.30】		
仁尾町	曾根 修	柿谷	清水 小僧 柿谷 中筋 広江 浦の谷	
	今川 精一	南い東	天王 新開 土井 草木 石ヶ谷 峠 千代 片山 砂入加嶺 江尻 山下 門前 樋の宮 新道 南	
	河田 浩次	金坂	詫間越 朝日 上家の浦 家の浦 古江上 金坂 風呂の口 川尻 大北 宿入 中津賀 道場前 矢田	
財田町	皆見 雪雄	帰来	(山分) 屋丹波 別所 野田原 黒川 (轟) 芋尾 帰来 荒戸上・下	
	大前 宏一	久保の下	(朝早田) 雉子尾 久保の下 森 我久 (川上) 北野 中元 本篠 山岡 宮尾	
	片山 仍一	正宗	(北地) 北地上・中・下 山才 山王 (石野) 正宗 石野上・下 戸川	
	藤田 友一	入樋	(大吉) 吉田 大野地 朝日 (長樋) 長野 泉平 林明 入樋	
	伊藤 義輝	別所	【三豊農業共済組合推薦：任期 H21.10.1 ~ H24.9.30】	
細川のぶ子	石野下	【市議会推薦：任期 H21.10.1 ~ H24.9.30】		

(備考欄) ◎：会長 ○：会長職務代理者

女性農業委員のページ

平成21年10月の改選で市議会から推薦され、三豊市初の女性農業委員が誕生しました。幅広い活動を行ってきた4人の女性農業委員に、これまでの活動を振り返っていただきました。



大西 典子

農業委員になって二年半。初めて男性農業委員の仲間入りをさせていただき、右も左もわからず不安でいっぱいでした。男性農業委員が、分け隔てなく受け入れてくださったこと、また、議会推薦で四人の女性農業委員を一度に登用していただいたことは、心強いものでした。少しずつですが、前に向かって行動できたことに感謝しています。

農業委員の活動は幅広いのですが、女性農業委員としては、主に食育や地産地消に力を入れて活動してきました。『さめぎの夢二〇〇〇』を使って、小学生と一緒にうどんを作ったり、若い担い手女性との交流会では、自分の農業経験等を話しながら、地元で採れた食材を使った料理を食べ、親睦を深めました。

農業委員会では、女性や後継者が意欲を持って農業経営に取り組める環境をつくるために家族経営協定の締結を推進しています。みんなに勧めるのなら、まずは自分からと思い、昨年、家族経営協定を締結しました。役割分担や、労働時間などについて話し合い、取り決めた内容を文書化することにより、家族内での立場が明確になり、よかったですと思っています。

今、私達四人は、家庭から出る生ごみ処理について勉強をし、実践しています。孟宗竹を粉にして、放線菌や糸状菌などの善玉菌を強化した『孟ツアルト』という、生ごみ処理床に出会いました。

『孟ツアルト』に生ごみを入れると、大部分が炭酸ガスと水に分解されます。生ごみを毎日入れ続けても処理床は、ほとんど増えません。普通の家庭なら、半年は生ごみを入れ続けることができます。臭いもありませんし、水も増えません。一週間で、生ごみの形は分からなくなってしまう。菌の力はすごいと驚いています。

環境にもやさしい『孟ツアルト』が、三豊市に広められるように、これからも活動を続けて行きたいと思っています。今後とも、私達の活動をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。



大西 道子

就任から二年余り。農業委員の皆様、普及センターや農業共済の方々より暖かいご支援とご協力を頂き、今日までこられました事、心より厚く御礼申し上げます。

私達は、三豊市初の女性農業委員として活動してきました。当初、農業委員は男性の仕事というイメージでした。また、責任も重く、大変な仕事だと思いましたが、農業をめぐる情勢や時代背景が変わり、今後の後継者を育てるためにも、女性農業委員が必要なのではないかと思われました。会議も女性が参加することで、明るく、和やかに進行できているのではないかと思います。四人の女性を一度に登用していただいたことは、何より心強かったです。

農業委員の活動は、農事相談や農地の貸借、転用の審査はもちろん、県内外の女性農業者との意見交換や研修会、農業高校生との交流など、農業の振興や活性化にまで及びます。

また、新しい体験もたくさんさせてもらいました。食の大切さと地域とのふれあいを、子ども達の心に残してやりたいとの先生方の熱意に打たれ、神田小学校五・六年生による手打ちうどん作りを行いました。粉を練り、足で踏んで伸ばし、切るという工程に子供たちは苦戦していました。一生懸命に取り組みました。上手に包丁を使う子や、「太くなった。」「細くなった。」と言いなながら最後まで頑張った子ども達の様子を見ながら、共に過ごせたひと時に、何事にも負けず心豊かに成長して欲しいと、心の中で祈らずにはいられません。私達も笑顔と元気をもらい、これからもまた、出会いがあれば取り組んでいきたいと思っています。

今後は、世代を超えた仲間づくりをしたいです。私自身も結婚して、家族に支えられて農業ができました。若い農業者や農業を志す学生たちに経験を伝えながら、家族のような気持ちで励ましあい、世界に負けない、手が行き届いた日本の農業を守っていききたいと思っています。



組んでいる姿に直面し、私達は初めての女性農業委員として、女性の立場から何か目に見える活動をしなくてはならないと、今まで四人で力を合わせて頑張ってきました。私達は、交流会や研修会に、積極的に参加させていただきました。生活改善グループや、若い担い手の女性達、次世代を担う地元農業高校生、小学生との交流など、多くの出会いがありました。その中で、若い担い手や地元の農業高校生が、「明るい農業」を思い描いていた、「生きがいを感じて面白い。」などの意見を聞くことができたことは、活動の中で大変嬉しかったことです。男性農業委員の中に、日本一を目指して取り組んでいる、ヒマワリ部会の会長がいます。私自身も、昨年、会長の熱心な指導を受け、地域の高齢化対策や遊休農地対策にもなるだろうと栽培を試みました。比較的労力も軽く、短期間栽培ですので女性向きだと思いました。地域の仲間達にも広がっていきたくと思っています。



白川 温子

時代の流れに沿って山積された農業問題について、関係機関や男性農業委員が、真剣に取り

これからも、地域のみなさんと力を合わせ、農業関係機関の方々のご指導をいただきながら、農業に前向きに取り組んでいこうと思っています。



細川 のぶ子

私達女性農業委員四名が、議会推薦により誕生して、二年半が経過しました。その間、た

くさんの人達に支えられて、活動してきました。その活動を通じて、多くの人達との出会いや交流がありました。その中のひとつに、活発に活動されている徳島女性農業経営者グループ「夢ネット」の人達との交流があります。それは二〇〇九年、岡山県で開催された研修会での出会いに始まります。「夢ネット」の活動に興味があった私達は、翌年、徳島県を訪問し、活動状況などについて勉強させていただきました。活発に意見交換を行い、たくさんの有意義な情報をいただきました。その交流会の時に、今も私の心に残っている言葉があります。それは、「いろいろ勉強会や講演会などをしましたが、いちばん良かったことは、仲間との集いでした。」と、言われたことです。多忙な中でも、明るく積極的な姿勢に感動させられました。そして、二〇一一年に岡山県で開催された女性農業委員の研修会で、再開することができました。「夢ネット」で活動している鳴門市の方が、私達を見つけて声をかけてくれました。そして、たいへん嬉しいことに、私達が、徳島を訪問したことが「農業委員に女性を」という働きかけのきっかけとなり、三人の女性農業委員が誕生したそうです。「よかったですね。」と、再開をお互いに喜び合いました。

農業の経営継承の準備OKですか？

世代交代期に家族経営協定を締結し、共同申請をする農家が増えています。

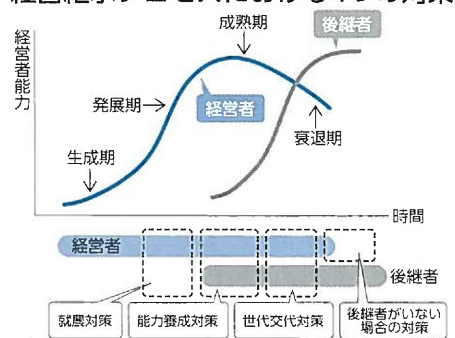
農業に従事する担い手の高齢化により、多くの経営体が世代交代期を迎えています。「跡継ぎだから」という理由で後継者が就農し、時間をかけてその者が経営者になるという時代は終わりました。単に経営者が交代するだけでは、また最初からのスタートに戻ってしまいます。適切な経営継承対策が行われないと、農地の縮小や分散、機械施設が有効に使われず廃棄物化し、それまでに築いてきた経営基盤、技術、ノウハウなど社会的財産を失うだけでなく、担い手不足が加速化し、地域農業の衰退にもつながってきます。

経営継承対策は、経営者が明確な目的を持って実施しなければならない最も重要な経営管理の1つで、継承するものは①経営理念 ②無形の経営資源（技術・信用・ノウハウ） ③権限（意思決定権） ④土地・建物、機械などの資産があります。重要なのは、誰に、何を、どのような時期・順序で、どのような方法で、いつまでに引き継がせ、自ら引退していくかを念頭におき、一定の期間を経ながら進めていかなければなりません。

経営継承対策は、経営者になった時から考える必要があると言っても過言ではありません。自らのライフサイクルに応じて、後継者の育成に努め、就農を促し、能力を養成して世代交代に備えましょう。(図1)

世代交代期に、家族経営協定を締結し、認定農業者の共同申請制度を活用することによって、スムーズな経営移譲が期待できます。

図1 経営継承プロセスにおける4つの対策



共同申請農家数

	観音寺市	三豊市
17年度	1	-
18年度	8	2
19年度	2	-
20年度	1	2
21年度	4	2
22年度	7	2
23年度	3	11
計	26	19

下限面積が 30a に変更になります

三豊市農業委員会では、平成 24 年 4 月 1 日より、農地法第 3 条の許可基準の下限面積を次のように定めます。

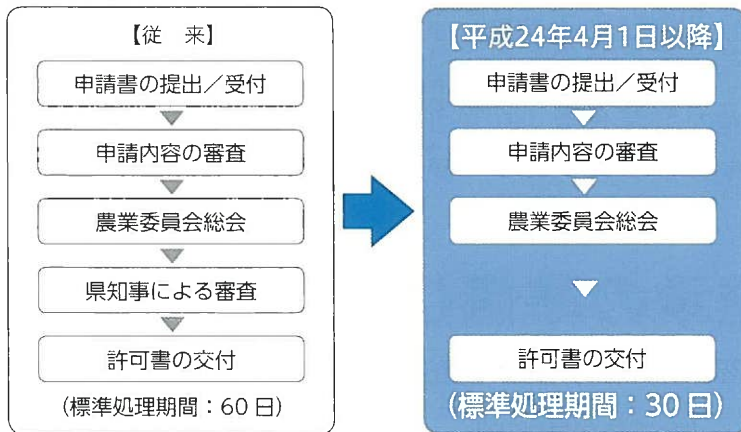
地区別	下限面積
詫間町粟島及び詫間町志々島の区域	10 アール (変更なし)
詫間町粟島及び詫間町志々島を除く詫間町の区域	20 アール (変更なし)
詫間町を除く三豊市の区域	【旧】 40 アール → 【新】 30 アール

農地法第 3 条の許可を受け、耕作のために農地の所有権移転等の権利を取得しようとする場合は、取得後において一定面積以上の耕作面積に達しなくてはならないことになっており、その面積を『下限面積』といいます。

2010年農業センサスの数字を基準に、全農家数に対して10アール単位の規模別農家数が、概ね40%を下らない面積として、詫間町を除く三豊市の全域を、40アールから30アールに設定変更します。島しょ部を除く詫間町の区域は、従来どおり20アールに設定しています。

また、粟島と志々島、いわゆる島しょ部につきましては、高齢兼業化等により農地の遊休化が深刻な状況にあり、特に新規就農等を促進しなければ、農地の保全及び有効利用が図られないと判断されるため、農地面積に占める耕作放棄地面積の割合を参考にして、従来どおり10アールに設定しています。

農地法第 3 条の一部改正について



市外在住の方が、三豊市内の農地を耕作目的で取得する場合は、従来は県知事許可でしたが、平成 24 年 4 月 1 日より、当該権限が移譲されるため、三豊市農業委員会許可となります。

農地を転用するときは農地法の許可が必要です

- 農地は、大切な食料の供給基盤です。
- 一度、農地以外に転用されると元に戻すことは極めて難しいことから、無秩序な転用による農業環境の悪化を防止し、秩序ある土地利用に努める必要があります。
- 我が国の食料自給力を高め、食料安全保障のため、みんなで優良農地を守りましょう！
- 農地転用の許可申請の受付は、農業委員会で行っています（4 ha を超える農地転用の場合は県知事）。詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。
- なお、農振法に基づく農用区域内にある農地については、農地転用許可申請に先立ち、農用地区域から除外しておく必要があります。除外は、農用地利用計画変更申出書を提出して行います。詳しくは、農業振興地域制度を担当する農業振興課（TEL:73-3040）にお問い合わせください。

<p>変更申出書の 受付時期</p>	<p>農業振興地域整備計画の全体見直しを進めており、平成 24 年 5 月末に見直し後の計画が出来上がる予定です。見直しに伴い一時停止していましたが農用地利用計画変更申出の受付を 8 月から再開します。 平成 24 年度の受付時期については、8 月、12 月の 2 回です。 (いずれもその月の 10 日が締切りとなります。)</p>
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

三豊市賃借料情報

農地法第52条に基づき農地の賃借料情報を提供します。なお、この賃借料情報は、実勢の集計値であり拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。契約の際には、貸し手と借り手で十分に協議をしてください。

平成23年1月から平成23年12月までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結（公告）された田・畑・樹園地の賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりです。平成24年3月1日

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	
高瀬町	田	7,000円	13,300円	3,000円	61筆	使用貸借・437筆
	畑					使用貸借・21筆
	樹園地					使用貸借・9筆
山本町	田	7,500円	15,000円	4,300円	41筆	使用貸借・111筆
	畑	7,000円	10,000円	5,000円	5筆	使用貸借・6筆
	樹園地					使用貸借・1筆
三野町	田	5,200円	8,700円	2,000円	63筆	使用貸借・254筆
	畑					使用貸借・11筆
	樹園地					使用貸借・0筆
豊中町	田	7,200円	13,000円	3,000円	29筆	使用貸借・262筆
	畑					使用貸借・5筆
	樹園地					使用貸借・1筆
詫間町	田	6,900円	18,000円	3,300円	6筆	使用貸借・69筆
	畑					使用貸借・20筆
	樹園地					使用貸借・0筆
仁尾町	田	14,800円	20,400円	9,000円	5筆	使用貸借・24筆
	畑					使用貸借・3筆
	樹園地	7,800円	10,000円	5,800円	21筆	使用貸借・9筆
財田町	田	9,200円	16,300円	4,100円	30筆	使用貸借・73筆
	畑					使用貸借・0筆
	樹園地					使用貸借・2筆

* データ数は、集計に用いた筆数です。
 （平均値の170%を超えるもの及び30%未満のものは除いています。）
 * 賃借料を物納支給（米）としている場合は、60Kg当り12,000円に換算しています。

* 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
 * データ数が5筆に満たない場合は、表示していません。
 * 備考は使用貸借（賃借料が無償）のデータ数を表示しています。

全国農業新聞の購読を！

この国の農と食を伝えます

全国農業新聞は、
 農業者の公的代表機関である
 農業委員会系統組織が発行する
 週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行

月600円、年7,200円(消費税込)

お申し込みは農業委員会事務局へ
TEL 73-3046

農事相談開催日程

農業委員会では、農地の貸し借りや農地転用、農業者年金、その他農業に関することについての相談を行っています。予約の必要はありませんので、お気軽にご相談ください。

開催日	対象地域
平成24年4月9日(月)	高瀬町・三野町・詫間町・仁尾町
平成24年5月7日(月)	山本町・豊中町・財田町
平成24年6月7日(木)	高瀬町・三野町・詫間町・仁尾町
平成24年7月9日(月)	山本町・豊中町・財田町
平成24年8月7日(火)	高瀬町・三野町・詫間町・仁尾町
平成24年9月7日(金)	山本町・豊中町・財田町
平成24年10月9日(火)	高瀬町・三野町・詫間町・仁尾町
平成24年11月7日(水)	山本町・豊中町・財田町
平成24年12月7日(金)	高瀬町・三野町・詫間町・仁尾町
平成25年1月7日(月)	山本町・豊中町・財田町
平成25年2月7日(木)	高瀬町・三野町・詫間町・仁尾町
平成25年3月7日(木)	山本町・豊中町・財田町

開催時間：13：30～16：00

開催場所：高瀬町農村環境改善センター1階 相談室
 (農業委員会事務局横)

※日程及び開催場所は、変更になる場合があります。

女性農業者の皆さん、 あなた自身の年金を！

女性農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

現在 65 歳の日本人の平均余命は、男性が 18.6 年 (83.6 歳)、女性が 23.6 年 (88.6 歳) です (厚生労働省「平成 20 年簡易生命表」より)。
女性の老後は男性以上に長い道のりです。
農業者年金は女性農業者の老後をしっかりとサポートします。

母さんには母さんの年金が必要じゃ！

掛けてて良かった農業者年金！

女性農業者の老後は、国民年金 + 農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高 6 万 6 千円、夫婦お二人で 13 万 2 千円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で 23 万円が必要になるというデータがあります。
→月額約 10 万円不足
農業者年金は国民年金の不足分をしっかりとカバーします。

農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。



家族経営協定を結べば、保険料の国庫補助も受けられます！

認定農業者で青色申告をしている夫と家族経営協定を結んで農業経営に参画している妻も保険料の国庫補助が受けられます (月額最高 1 万円)。
農業者年金は農業の担い手をしっかりと応援します。

農業者年金のその他のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金。
- 保険料の額は月額 2 万円～6 万 7 千円の間で自由に設定・増減が可能。
- 一生涯受け取ることができる終身年金。80 歳前に亡くなられた場合でも、80 歳までの保証付き。
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象 (民間の個人年金 (生命保険料控除) では 5 万円が限度)。

個人ごとに、納める保険料や受け取れる年金の額を試算することもできます。お気軽に農業委員会事務局へお尋ねください。

詳しいことは、JA 香川県各支店または農業委員会事務局へお問い合わせください。

老後の備えは、 農業者年金 で安心！